

伊予市公告第9号

市有地の売却に係る一般競争入札を次のとおり行うので、伊予市財務会計規則（平成17年伊予市規則第48号）第244条の規定に基づき公告する。

令和8年2月10日

伊予市長 武智邦典

1 入札に付する事項

(1) 件名

伊予市下吾川字北西原1793番16

(2) 売却物件

物件番号	所在地（地番）	地積（㎡）	土地地目 用途地域	予定価格（円） （最低売却価格）
1	伊予市下吾川字北西原1793番16	554.03	宅地 第一種住居地域	22,318,900

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札参加資格を有する者は、次のア～オのいずれにも該当しない者であること。ウに該当しないことについては、伊予警察署へ照会する。

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者

ウ 伊予市公有財産等の売払いに係る暴力団排除措置に関する要綱（平成23年伊予市告示第21号）第2条の規定に該当する者

エ 市町村税の滞納がある者

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

3 入札参加申請書等の受付及び入札資料等の閲覧

ア 申込受付期間 令和8年2月10日から令和8年3月16日

※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除きます。

(閲覧) 申請書等の書式は伊予市ホームページからダウンロードができるほか、財政課（監理担当）で配布する。

イ 申込受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(正午から午後1時までを除く。)

ウ 申込場所 伊予市総務部財政課（監理担当）

エ 必要書類等 「旧新川住宅跡地の売却の実施について」による。

※ 電話や不備のある書類での仮申込み、受付や入札参加申込期限以降は、原則として申請書等の提出には応じられないので注意すること。

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時

令和8年3月17日(火)

物件番号1 午後1時30分

(2) 入札及び開札の場所

伊予市米湊820番地 伊予市役所3階 庁議室

5 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に伊予市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合には、入札保証金の納付を必要としない。

イ 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、売買契約締結と同日に売買代金全額を一括して支払う場合には、契約保証金の納付を必要としない。

6 契約資格審査および契約予定者の決定に関する事項

契約予定者の資格審査のため、伊予警察署等へ照会を行う。

契約資格の審査完了後、普通財産売り払い決定通知を送付する。

7 契約の締結

事前に日程調整したうえで、売払決定の通知日から原則5日以内に締結する。

8 その他

(1) 一般競争入札の関する問い合わせ先

伊予市総務部財政課(監理担当)

〒799-3193

伊予市米湊820番地

電話番号 (089) 909-6384

(2) その他

詳細は、「旧新川住宅跡地の売却の実施について」による。